

豊前市農業委員会議事録

- 
- 1 招集日時 平成 28 年 10 月 12 日 14 時 00 分
 - 2 招集場所 豊前市役所3階 第1会議室
 - 3 会議の議題は、下記のとおりである。

議案第 1 号 農地法第3条の規定による許可申請に対する決定について

議案第 2 号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について

議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

議案第 4 号 農用地利用集積計画の決定について



議案第 5 号 農業振興地域計画変更申請に対する意見決定について



4 豊前市農業委員会委員の出欠は、下記のとおりである。

委員総数	19名
出席	18名
欠席	1名

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
会長1番	松本 克己	出	13番	竹中 博藤	出
副会長2番	吉永 新一	出	14番	柏木 伸夫	出
副会長3番	青木 一巳	出	15番	山本 一彦	出
4番	柳井 規久夫	欠	16番	久保田 茂	出
5番	今吉 里見	出	17番	内藤 憲士	出
6番	寺光 正博	出	18番	磯永 優二	出
7番	末延 憲治	出	19番	山崎 廣美	出
8番	今本 文徳	出			
9番	青木 春美	出			
10番	今吉 永幸	出			
11番	楠本 守亮	出			
12番	青本 壽	出			

5 農業委員会の議長は、下記のとおりである。

議長 松本 克己

6 農業委員会事務局職員は、下記のとおりである。

事務局長 三善 晋二
事務職員 湯越 恵子

開 会 の 宣 言

事務局 只今から平成28年10月の定例総会を開催いたします。
出席委員は19名中18名で定足数に達しておりますことをご報告いたします。

議長 14時00分 開会を宣言する。
本日の議事録署名委員は15番山本一彦委員さんと、16番久保田茂委員さんをお願いします。
会議書記は事務局職員の湯越さんをお願いします。
次の会議について日程説明。

議長 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第3条の許可申請は3件でございます。
全3件は所有権移転に関するものです。
「議案第1号、通り番1から3を、議案書をもとに朗読」
全3件は、別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。
以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 議案第1号について事務局の朗読が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

通り番1

12番委員発言 通り番1について説明いたします。

通り番1についてですが、場所は、養護老人ホーム『向陽荘』と高速入り口に向かう道路との中間くらいの西側にあり、その東側はほ場整備をしております。譲渡人の●●●●●●●●株式会社が所有しておりますが管理ができないということで、譲受人である●●●●氏に売買で所有権移転するものです。間違いありませんので宜しくご審議をお願いします。

議長 議案第1号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので、通り番2について、地元委員さんの説明をお願いします。

通り番2

14番委員発言 通り番2について説明いたします。

通り番2についてですが、譲渡人である●●●●氏は滋賀県に住んでいます。年に1回、草刈りをシルバー人材センターに頼んで管理をしていましたが、管理ができないということで、この農地の横に倉庫を持っております譲受人の●●●●氏が購入し、耕作管理することです。間違いありませんので宜しくご審議をお願いします。

議長 議案第1号の通り番2について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので、通り番3について、地元委員さんの説明をお願いします。

通り番3

17番委員発言 通り番3について説明いたします。

通り番3についてですが、譲渡人の●●●●氏は、北九州市八幡西区に住んでおります。耕作管理ができないので、隣地の農地を所有しております譲受人の●●●●氏が購入し耕作管理していくとのことです。間違いありませんので宜しくご審議をお願いします。

議長 議案第1号の通り番3について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので議案第1号の農地法第3条の規定による許可申請について通り番1から3は原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとしますので、議案第1号、許可申請通り番1から3について、原案通り可決いたします。

議長 続いて、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第5条の許可申請は3件でございます。
「議案第2号、許可申請の通り番1から3を、議案書をもとに朗読」

議長 議案第2号について事務局の朗読が終わりました。通り番1について、地元委員の説明及び意見をお願いします。

通り番1

11番委員発言 許可申請の通り番1から3について、久路土の案件ですので通して説明いたします。

通り番1について、貸付人の●●●●氏と譲受人の●●●●代表取締役である●●●●氏は親子であります。もともと荒れていた農地で耕作放棄地としての対応をしてきたところですが、ほ場整備の非農用地設定をしていた農地であり、やっと資材置場として農地法5条許可申請がなされたところです。

通り番2及び3についてですが、譲渡人の●●●●●氏の所有する1筆の畑を分筆し、それぞれを譲受人の●●●●●氏が進入路として、●●●●●氏が駐車場として使用することによって転用許可申請がなされております。間違いありませんので宜しくご審議お願いします。

議長 議案第2号の通り番1～3について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので議案第2号の農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、通り番1から3は原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとしますので、議案第2号、許可申請通り番1から3について、原案通り可決いたします。

議長 議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認についてですが、福岡県農業振興推進機構を通した所有権移転の関係になります。地元の関係委員さんは内容をよく確認していただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので議案第3号の農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとしますので、議案第3号については原案とおり可決することにいたします。

議長 議案第4号 農用地利用集積規定による申出書に対する意見の決定について、地元の委員さんは内容をよく確認していただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長 利用集積の内容について何かございませんか。無いようでございますので議案第4号の農用地利用集積規定による申出書について原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとしますので、議案第4号については原案とおり可決することにいたします。

議長 議案第5号 農業振興地域計画変更申請に対する意見決定について、地元の委員さんは内容をよく確認していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので農業振興地域計画変更申請に対する意見決定について、原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第5号 農業振興地域計画変更申請に対する意見決定については、除外相当として豊前市に進達いたします。

議長 以上をもちまして本日の全議案の審議をすべて終了いたしましたので、これをもって10月の定例総会は終了いたします。

議長 閉会の宣言
14時20分閉会を宣言する。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なき事を証するためここに署名する。

平成 28 年 10 月 19 日

議

長

松本克己 

15番委員

山本一彦 

16番委員

久保田 茂 

